

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 石狩市 (都道府県: 北海道)
本事業の担当部局名 企画経済部企画課

事業メニュー: 結婚新生活支援事業
区分: 結婚新生活支援
関連事業メニュー: 4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)
個別事業名: 石狩市結婚新生活支援事業
新規/継続 (一般財源での実施も含む): 継続
実施期間: 交付決定日 ~ 令和6年3月31日
事業開始年度: 平成29年度
対象経費支出予定額: 7,800,000円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
1. 概要
【補助対象要件】
・所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
・年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
【その他独自要件】
補助対象経費に住居の購入費を含む場合、補助上限額60万円
2. 申請見込
①新規世帯見込: 18世帯 (上記のうちとも29歳以下 8世帯)
左記以外 10世帯
【積算根拠】
・8件(ともに29歳以下) × 60万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 2,400千円
・10件(上記以外) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 1,500千円
・18件: 令和3年度支給実績件数23件と同等の申請を見込むが、予算の制約により今回の対象世帯は18件とする。
【令和4年度申請状況】
(令和4年4月~令和5年3月)
申請見込世帯数 11世帯
②継続補助見込: 見込世帯数 0世帯, 対象経費支出予定額 0円

3. 広報の実施予定

・市窓口やホームページでの広報活動
 ・PRチラシを作成し、婚姻届を取りに来た方、市内事業者および結婚式場(ホテルポールスター札幌)や不動産会社等への周知(配架)、移住相談会等での配布(約2,000枚)を行う

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	子育てに関する様々な集まりに参加している(参加したいと思う)市民の割合(市民意識調査)	%		50 (令和7年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.25(平成29年)	
	婚姻件数	件	141 (令和3年)	
	婚姻率		2.45 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和3年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	61 (令和3年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	70 (令和3年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	北海道のホームページで広報を行い、広く周知する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内事業者に協力いただき、就業者ヘリーフレットを配布していただくとともに、結婚式場、結婚相談所、不動産会社等にリーフレットの設置について協力いただくことで幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。